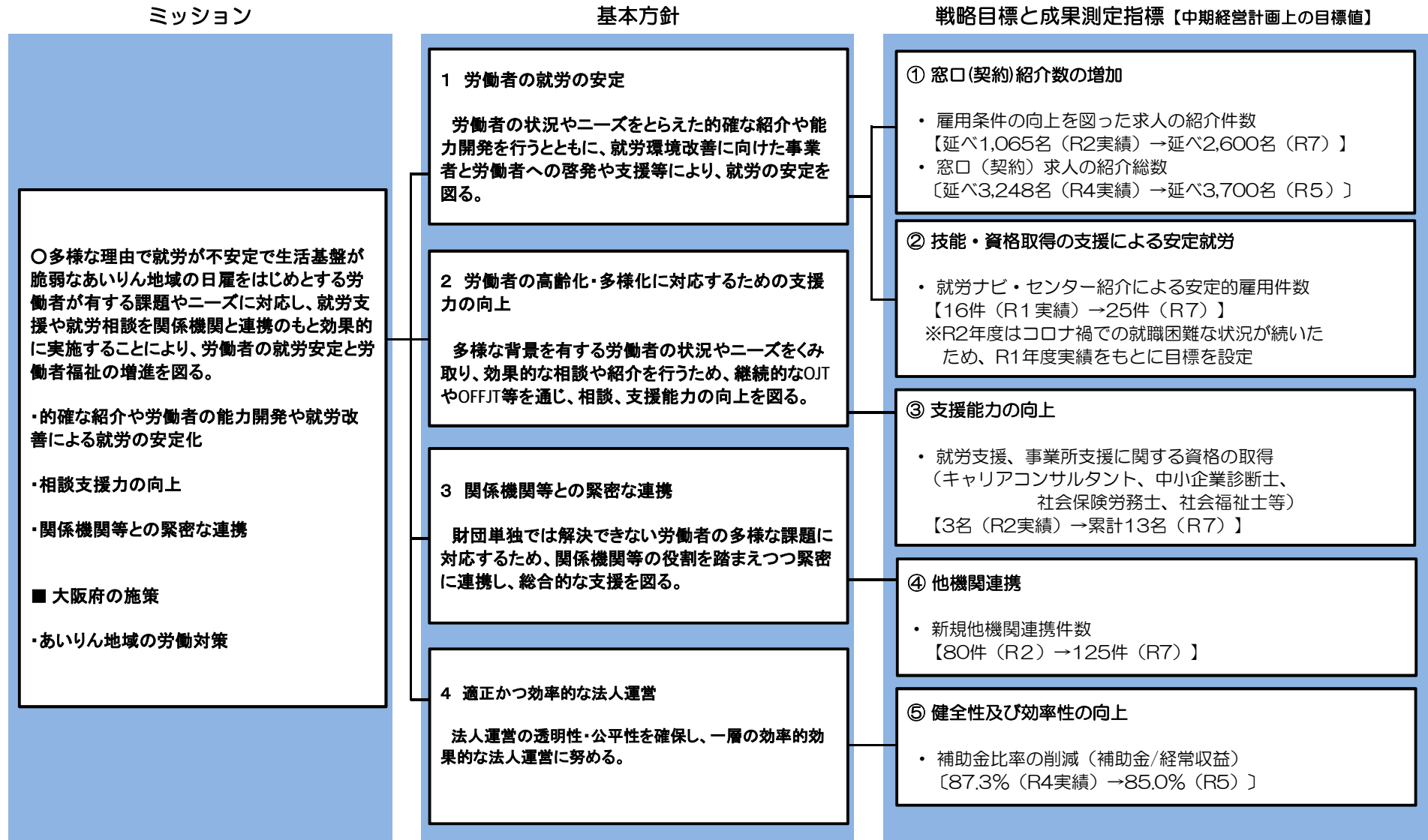


法人名	公益財団法人西成労働福祉センター
作成（所管課）	商工労働部雇用推進室労働環境課

## ○ 経営目標設定の考え方



法人名	公益財団法人西成労働福祉センター
-----	------------------

○ 令和4年度の経営目標達成状況及び令和5年度経営目標設定表

I. 最重点目標(成果測定指標)												
戦略目標	成果測定指標	新規	単位	R4 ウエイト	R3 実績値	R4 目標値	R4 実績値 〔見込値〕	R5 目標値	R5 ウエイト	中期経営計画 (R3～R7)		R5目標設定の考え方 (数値の根拠) ※累積数値による目標設定の場合は、その理由も記載
										R5 目標値	最終年度 目標値	
① 窓口(契約)紹介数の増加	雇用条件の向上を図った求人の紹介件数		件	30	1,230	1,500	1,745	1,900	30	1,900	2,600	・中期運営方針指標に基づき目標値を設定 ・「雇用条件の向上を図った求人」とは、当法人の働きかけにより未経験者の採用、保証人不要や賃金・宿舍面の条件が向上した求人を用いる。 ・求人者に対し座談会、訪問や地域での指導等を通じ、雇用条件の向上を促進し、求職者への求職相談を通じ、ニーズの蓄積やそれに基づき上記促進を行っている。これらを繋ぎ、マッチング機能を強化し、窓口(契約)紹介件数の増加を図る。 ・また、地域で募集している求人を窓口へ集約化し、大型モニターと窓口に掲示することで 求職者の就労機会の拡大を図る。これまでの取り組みにより、地域求人の集約化が一定図れたことから、令和5年度は、令和4年度に引き続き、事業所訪問や求人事業所調査などで収集した事業所の特色・求人内容・事業所までの経路や料金などを窓口を訪れた求職者にわかりやすく説明するとともに、求人者には適格者紹介の理解を深めてもらうことで窓口利用を促す。 ・説明だけでなく、宿舍情報などに特化したモニターを待合に設置し、各事業所の特徴を可視化して、求人者にさらに興味を引いてもらうことで窓口利用につなげる。
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)											戦略目標達成のための活動事項	
最重点とする理由、経営上の位置付け	建設業界においては、慢性的な人手不足が続いており、政府はその解決を図るため外国人労働者の活用を打ち出している。今後も、これまでの災害復興関連工事の継続や関西においては、大阪万博関連工事の増加が見込まれている。 【環境の変化】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、景気の悪化や外国人労働者の活用が困難になっている。また、国内で仕事を失った求職者の増加やそれに伴う政府の職種変更等の政策も出ており、建設業への新たな流入も一定予想される。そういった求職者や長期的視点での外国人労働者のニーズ、また、そのニーズに的確に対応していく必要や求人側である事業所ニーズとの密接なマッチングが不可欠である。 【最重要とする理由、経営上の位置付け】 当財団では、「あいりん地域における労働者の職業の安定」を目標に掲げている。「再チャレンジ可能なまちづくり」に向けた取組みが地域一丸となって行われているなか、当財団では「(就労版)再チャレンジ可能な職業紹介所」を目指しており、就労資格を有し仕事を失い地域に求職に来る層に対しても高い水準で効果的な職業紹介を行い、再チャレンジ可能なサポートを行う事が求められているため。											
最重点目標達成のための組織の課題、改善点	【組織の課題】 <広報の充実> 財団独自の広報の充実(ホームページ等の活用)だけでは周知に限界があるため、他団体と協働し地域のPRを行う等、求職方法、求人内容や情報を求職者にわかりやすくアピールすることで、従前の利用者やまだ財団を利用したことのない求職者に働きかける。 <求職相談の強化> 上記、広報等により、初めて来所する求職者に対しても一人一人に沿った職業紹介ができるよう職歴や希望職種、資格の有無、就労実績や個々人のアピールポイントの把握を強化する。 <雇用管理改善> 求職者が安心して就労機会を得られるよう事業所へ「魅力ある職場づくり」を働きかける。専門的な働きかけが発生した場合は、社会保険労務士等と同行し、具体的な事例を示しながら雇用条件の向上を図る。 【改善点】 相談者が抱える隠れた困難・課題を感知し安定した就労生活が送れるよう、主訴と課題を的確・効果的に把握して支援計画を作成するため、紹介窓口・労働福祉窓口・技能講習窓口と3ヶ所に分かれていた相談窓口を総合窓口に一体化し、受付時に主訴を聞いた後、各担当に繋ぐ体制を構築した。また、財団だけでは解決困難な課題に対して、他機関との連携により福祉的支援や住居支援を併合し就労可能な生活基盤を支え、就労支援へ結びつける。											
活動方針	【広報活動】 求職者の求職ニーズ等に応えられるよう、各種広報媒体を活用し、創意工夫によるわかりやすく親しみのもてる広報活動の展開を図る。 【求人開拓と雇用管理改善】 多様化するニーズに対応するため、建設業以外の産業(警備・清掃・介護等)や高齢者で短時間・短日数の雇用が可能な事業所、軽作業や地域から近い等の条件を満たす事業所に対して、求人開拓を強化し雇用条件の向上が図れる様に粘り強く求人者へ働きかけを行う。また、「アプローチャ就労」への協力事業所の一層の充実を図り、「(就労版)再チャレンジ可能な職業紹介所」の実現を図っていく。 【求職相談】 地域求人への集中化を図り、求職者の利便性を高め利用者の増加を図る。また、総合窓口を設置し、来所した求職者への相談を強化し、伴走型支援体制の構築を強化する。 【雇用条件の向上の要件項目】 1. 未経験者の採用、2. 保証人不要、3. 賃金面の向上(1)賃金額の向上、(2)各種手当支給、(3)就業規則の作成、(4)雇用契約書の作成・交付、(5)賃金の支払い方法の配慮、4. 宿舍面の向上(1)部屋の充実(①広くなった、②完全個室化)、(2)食事の充足(調理員配置)、(3)設備の充実(①テレビ設置、②Wi-Fi設置、③負担の軽減(洗濯機、冷暖房費の免除))、5. 65歳以上の雇用											
											1 求人受理と労働条件明示 センターへの登録・日雇雇用保険の手続きを適切に行う事業所からの求人申込み・求人受理を徹底し、受理した全ての求人をモニター等を通じて労働条件を明示し、一層の充実を図る。 2 利用者カードの発行 相談に来所する求職者だけでなく、地域で求職している労働者に働きかけ、寄り添った適格者紹介を一層推進するため、「利用者カード」発行を進める。 3 適格者紹介の充実 人材を確保したい求人側と就労の機会を増やしたい求職側のニーズを「就労支援システム」により結びつけ、センターの介在を強化し、「紹介票」の発行に繋げ、適格者紹介の充実を図る。 4 就職版再チャレンジ可能なまちづくり 多様化するニーズに対応するため求人開拓を強化し、雇用管理改善を通じて雇用条件の向上を図り「(就労版)再チャレンジ可能な職業紹介所」を目指す。 5 事業所懇談会・座談会の開催 事業所懇談会では、登録事業者に対し、法律や仕組みの改正などをテーマに講演を行い、雇用条件の改善を進める。懇談会では、より絞り込んだテーマを設定し、財団と求人者だけでなく、求人者間の「横のつながり」を作る機会を提供することにより、雇用条件の向上を促進する。	
											6 新型コロナ関連助成金等の無料相談(事業所向け)の実施 新型コロナウイルス感染症の影響により事業所が倒産、事業縮小に追い込まれないよう、助成金制度等の相談に乗ることにより、求職者の維持を図る。 7 普及・啓発 モニターや広報紙(センターだより 月1回発行)を通して、就労における必要な知識や情報の提供等を行う。	

法人名	公益財団法人西成労働福祉センター
-----	------------------

II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	新規	単位	R4 ウエイト	R3 実績値	R4 目標値	R4 実績値 〔見込値〕	R5 目標値	R5 ウエイト	中期経営計画 (R3~R7)		R5目標設定の考え方 (数値の根拠) ※累積数値による目標設定の場合 は、その理由も記載	戦略目標達成のための活動事項
										R5 目標値	最終年度 目標値		
① 窓口(契約)紹介数の増加	窓口(契約)求人紹介総数		件	5	3435	4,200	×3,248	3,700	5	-	-	<p>窓口(契約)求人紹介総数は、令和5年度の取り組みにより、雇用条件の向上を図った求人をPRすることにより3,700件の紹介数を旨とする。</p> <p>1.雇用条件向上紹介数÷窓口契約求人紹介数のR4見込み割合を参考に算出 (R4実績)1,650÷3,200=51.5% (R5目標)1,900に対する51.5%の分母=3,700</p>	<p>地域で募集している窓口求人を利用していない登録業者に対して、窓口の求人指示の充実を強化する。</p> <p>・事業所の特徴・求人内容や就業場所への経路等、求職者にわかりやすい労働条件明示を行う。また、ミスマッチ軽減のため、求職者が宿舍等のイメージを把握できるよう専用モニターを設置し、求人内容の視覚化を図る。</p> <p>・登録事業所には事務所内で面接場所を設けている点を説明し、その利用促進を図る。</p> <p>・求職者には「総合受付窓口」での求職相談等を通じて、求人内容を積極的に説明し紹介を行う。</p>
② 技能・資格取得の支援による安定就労	就労ナビ・センター紹介による安定的雇用件数 (1か月以上の雇用及び期間の定めのない雇用)		件	25	17	19	19	21	25	21	25	<p>建設業での人材確保や専門・多能工を養成するため、経験・技量等に応じた適切な講習・誘導し、就業率の向上と雇用の安定を図る。</p> <p>新規流入層や加齢・傷病等で建設業での就労が困難な者等に対して、福祉・物流・清掃・パソコン操作等の講習を提供する。併せて、カウンセリングや就労支援ナビゲーターとの連携強化を図りながら、人材不足分野等への就労を強かにバックアップする。</p>	<p>スキルアップ講習を通じて就労機会の拡大を図り、就職・就業率60%以上の達成を図る。</p> <p>・建設業での就労が困難になっている高齢労働者や、建設業未経験者に対応するため、サービス産業系講習科目を設定する。介護、物流、清掃、造園、運送等の講習を行い、社会性・協調性の涵養を図る講習を新設し、短時間就労や職種転換につなげる。</p> <p>・各講習の受講の利便性を高めるため、第3土曜日の受付やセンター内での講習を実施する。</p> <p>・受講終了後3か月アンケートを通じて受講者の就業状況の把握を行うとともに、求職相談や就労ナビへの誘導・アフターフォローを行い、安定的雇用に向けた継続的な支援を行う。</p>
③ 支援能力の向上	就労支援、事業所支援に関する資格の取得(累計)		人	10	5	7	×6	9	10	9	13	<p>就労困難者の相談に加え、今後は外国人の相談が増えることが見込まれるため、専門的知識や外国人支援のための知識の必要性が増すと考えられる。</p> <p>そのため、職業の幅を向上を促すため、中期運営方針の指針に基づき、毎年度2名の専門的資格の取得を目指し、資格取得者を増やしていく。</p> <p>資格の中には、専門性が高く取得に複数年かかる資格もあるため、単年度取得者数ではなく、目標は累計数とする。</p>	<p>・各事業に有効な資格を職員に提案し、取得を促す。</p> <p>・令和5年度は、多様な課題を抱える就労困難な相談者に対応するため、社会福祉士、キャリアコンサルタントの資格を促しつつ、増加しつつある外国人労働者の雇用を登録事業所に円滑につなぐために必要な「外国人実習雇用管理士」の取得を促す。</p>
④ 他機関連携	新規他機関連携件数		件	20	62	95	100	105	20	105	125	<p>R4年度は、コロナ禍で引き続き生活困窮者支援や生活保護受給への移行がみられたが、救護施設からの誘導が増加し求職相談に結びついた。</p> <p>R5年度は総合受付窓口を設置し、よりの確に主訴を把握し、相談者の隠れた困難性や年齢の積み重ねによる新たな課題への対応を行う。何らかの衣食住の支援とセットにすることで、生活基盤を安定させることが必要となる。関係機関や地域の支援団体との連携を深め、中期運営方針指針に基づき105件の新規連携件数を目標とする。</p>	<p>・財団単独では解決できない労働者の多様な課題や関係機関からの協力依頼に対応するため、関係機関等の役割を踏まえつつ緊密に連携し、総合的な支援を図っている。</p> <p>・従来、あいりん地域で求職活動をする日雇労働者を対象としてきたが、若者や女性を含めた就労困難者に対象を広げ就労支援に取り組んでいく。</p> <p>・利用者カードの発行を通じて労働者のニーズ把握を行い、相談内容や紹介先情報を一元的に管理する電子カルテ化を進める。</p> <p>・総合受付窓口の設置を通して、職員研修を強化し、しっかりサポートできるよう相談能力の向上を図る。</p> <p>・関係機関等との連携の現状や課題を分析しつつ、その役割や特色を踏まえ緊密に連携し、総合的な支援を図る必要があることから、関係機関との定例会議や日常的な情報交換に一層積極的に取り組み、時々の課題や状況変化への把握に努め、より良い連携体制を構築する。</p>

III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

⑤ 健全性及び効率性の向上	補助金比率の削減 (補助金/経常収益)		%	10	86.7	85.0	×87.3	85.0	10	-	-	<p>技能講習受講者減による委託収入の減少及び、技能講習事業以外の自主財源の増収も得ることができず目標の85.0%を達成することができなかった。R5年度は、技能講習受講の念押しを行ない受講率を高めて委託収入の減少を抑制するとともに、費用の効率化による補助金の節約、寄附金や自販機の増設などによる収益の増収を実現し、R4年度の目標値であった85.0%を目指す。</p>	<p>・技能講習受講率を高め、委託収入の減少を抑える。</p> <p>・収支で新規設の管理運営を効率的に進め、効果的な予算執行を行いつつ、収益の増加を図る。</p> <p>・自動販売機の売上向上の検討により収益の増加を図る。</p> <p>・登録支援機関の取得により外国人雇用に必要な支援の委託を事業者から受けることにより委託収入の増を目指す。</p> <p>・広く財団事業の必要性を訴えることにより、寄付金を募る。またホームページや労働者へより幅広い財団発行者の広告を募ることを検討。</p>
---------------	------------------------	--	---	----	------	------	-------	------	----	---	---	---	---

【凡例】

- ・☆はR5年度からの新規項目
- ・×は目標値未達成
- ・↓は前年度実績比マイナスの目標値
- ・〔 〕内の数値は、参考として記入した実績見込値
- ・( )内の数値は、当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値

法人名

公益財団法人西成労働福祉センター

## CS調査の実施概要

## ○令和4年度の実施結果

調査内容	実施方法	アンケート等対象者	対象者数	実施時期
技能講習資格取得満足度	面談・電話・ハガキによる聞き取り調査	技能講習受講終了後、3か月を経過した者	年間300	令和4年7月より令和5年3月まで

実施結果の主な内容	実施結果を踏まえた取組
<p>受講修了者に対して、受講終了後の3か月後にアンケートを実施。厚生労働省からの要請である就労状況の確認に加えて、安定的就労へつなぐためのフォローとして、満足度、常用就職への取り組み状況、将来の希望、センターへの要望を聞き取っている。</p> <p>令和4年度の3か月アンケートの結果をみると、資格取得により「役に立った」との回答は<b>93.8%</b>を占めた。回答者総数<b>145</b>名のうち、<b>136</b>名が「役に立った」と回答しており、その理由を複数回答で尋ねると、「働く機会が以前より増えた」<b>69</b>件、「業者からの評価が高まった」<b>56</b>件、「就職活動を積極的に行うようになった」<b>48</b>件、「危険予知行動を積極的に行うようになった」<b>47</b>件、「新しい現場に入れるようになった」<b>44</b>件、「職種が広がり付き合う業者が増えた」<b>34</b>件、「賃金など労働条件が良くなった」<b>28</b>件、「正社員になった」<b>5</b>件となっている。</p>	<p>(結果を踏まえ実施した取組)</p> <p>CS調査に設定した内容は、日雇労働者等技能講習事業の仕様書において、就業率（就業率とは：受講を修了した日が属する月の翌月から3か月間に月13日以上就業した日が2月以上ある日雇労働者の割合）の報告が義務づけられているものをベースとして、資格取得後の就業状況や満足度・取得後のフォローに資するよう項目を設定し聞き取りを行っているものである。令和4年度は、令和3年度アンケート結果を踏まえ、マンション清掃体験講習やパソコン日報作成講座を新設し、関係機関スタッフとの連携の強化や職種転換講習の受講者増加などの成果を上げた。</p> <p>(今後実施予定の取組)</p> <p>令和4年度アンケート結果を踏まえ、令和5年度は、一般競争入札の技術提案書作成時に、事業計画や受講科目の設定に反映し、新規科目として「働く人のマナー講座」を新設し、職種転換講習の充実を図ることにより、職場定着支援を重点課題として取り組む。</p>

## ○令和5年度の実施方針

調査内容	実施方法	アンケート等対象者	対象者数	実施時期
技能講習資格取得満足度	面談・電話・ハガキによる聞き取り調査	技能講習受講終了後、3か月を経過した者	年間245	令和5年7月より

■ 目標値未達成の要因について

[ 1 ]

成果測定指標	単位	R4年度目標値	R4年度実績値	目標値との差
窓口(契約)求人の紹介総数	件	4,200	3,248	△952

未達成の要因				要因分析（要因と考える根拠）						要因分析を踏まえた今後の対応	
①	新型コロナウイルス関連の生活福祉資金の支援期間が、R4年12月末まで延長された影響や資金活用後に生活保護受給に流れたため			<p>「窓口(契約)求人の紹介総数」は、求人者が宿舎に住み込む形態の求人内容となっている。新型コロナウイルスの流行によりR2年度に大幅に落ち込んだあいりん地域の求人数は、令和4年度も完全に回復には至っていない。</p> <p>一方、令和4年度のあいりん地域の求職者数の傾向として、</p> <p>①新型コロナウイルス関連の生活福祉資金の支援期間がR4年12月末まで延長されたことにより、稼働可能な日雇労働者が生活福祉資金で生活を維持したこと</p> <p>②生活福祉資金を活用後、生活保護に移行した日雇労働者が多数存在したことが見受けられる。</p> <p>これらの影響から、求職者が宿舎を必要としない形の求人に流れる形となったことが、「窓口(契約)求人の紹介総数」が目標数値の達成に至らなかった要因である。</p>						<p>地域で募集しているが窓口求人を利用していない登録業者に対して、窓口の求人揭示の勤奨を強化する。</p> <p>ホームページ等を活用し、事業所の特色・求人内容、就労場所への経路等、求職者にわかりやすく説明を行う。また、ミスマッチ軽減のため、求職者が宿舎等のイメージを把握できるよう専用モニターを設置し、求人内容の視覚化を図る。</p> <p>登録事業所には事務所内で面接場所を設けている点を説明し、その利用促進を図る。</p> <p>求職者には「総合受付窓口」での求職相談等を通じて、求人内容を積極的に説明し紹介を行なう。</p>	
	関連項目名	窓口(契約)求人の紹介総数	単位	件	R4当初想定値	4,200	R4実績値	3,248	差		
②											
	関連項目名		単位		R4当初想定値		R4実績値		差		
③											
	関連項目名		単位		R4当初想定値		R4実績値		差		

■ 目標値未達成の要因について

[ 2 ]

成果測定指標	単位	R4年度目標値	R4年度実績値	目標値との差
就労支援、事業所支援に関する資格の取得（累計）	人	7	6	△ 1

未達成の要因				要因分析（要因と考える根拠）					要因分析を踏まえた今後の対応	
①	取得予定者の講習が受験日に間に合わなかったため			社会福祉士の資格取得予定者を今年度の目標設定人数に含めていたが、受験に必要な講習（実習を含む）が今年度の受験には間に合わないことが判明した。それ以外の職員への資格取得も促していたが、達成には至らなかった。 取得資格人員（実人員） ○令和3年度 5名 （社会福祉士2名、社会保険労務士1名、メンタルヘルスマネジメントⅡ種2名（重複資格として、第2種衛生管理者2名）取得 ○令和4年度 1名 （行動心理士資格）取得 計6名					同人物が複数の資格取得をすることは、経営目標達成にはカウントとされないが、財団としてのスキル向上には変わりないため、今後も推奨していきつつ、若手職員中心にスキル向上のため、資格取得を推奨する。 今年度社会福祉士取得目指していた者も令和5年度受験となる、また取得に複数年かかる資格もあるため、取得促進を幅広く行うとともに、意欲が継続するよう働きかけも引き続き行う。	
	関連項目名	就労支援、事業所支援に関する資格の取得（累計）	単位	人	R4当初想定値	7	R4実績値	6		
②										
	関連項目名		単位		R4当初想定値		R4実績値			
③										
	関連項目名		単位		R4当初想定値		R4実績値			

■ 目標値未達成の要因について

〔3〕

成果測定指標	単位	R4年度目標値	R4年度実績値	目標値との差
補助金比率の削減（補助金／経常収益）	%	85.0	87.3	2.3

未達成の要因				要因分析（要因と考える根拠）						要因分析を踏まえた今後の対応
①	委託収益が見込みより減少したため			技能講習事業において、受講者400名の計画のところ257名の受講となったことで委託収益が見込みより約 <b>1,500</b> 万円減少した。 これは、技能講習事業のうち、職種転換型講習の受講者は離職している方が多く受講率が高いが、スキルアップ講習の受講者は就労中の方が多く、日雇い労働という雇用形態からくる不安定な就労環境により、受講申し込みをしながら急遽仕事に従事することになり受講できなくなったという事象が多く発生したことが主な要因である。						・技能講習科目の中でもスキルアップ講習科目が計画数279名のところ164名と最も減少したので、この科目の申込みがあった際には受講相談の中で就労状況を詳しく聞き取り、必ず受講するよう念押しを行なう。
	関連項目名	委託収益	単位	千円	R4当初想定値	53,918	R4実績値	38,453	差	
②										
	関連項目名		単位		R4当初想定値		R4実績値		差	
③										
	関連項目名		単位		R4当初想定値		R4実績値		差	